

## 総務産業常任委員会記録

日 時 令和4年3月2日（水曜日）14時00分～15時43分  
場 所 議員控室  
出席者 逢坂委員長、磯野副委員長、船本委員、阿部委員、工藤委員、  
森議長  
オブザーバー 舟見議員、平山議員、金木議員、小寺議員、村田議員  
事務局 豊島局長、嶋元係長

逢坂委員長（開会）14:00～14:01

それではただいまから、総務産業常任委員会を開催いたします。

本日の調査議題は羽幌町いきいき交流センター指定管理事業についてでございます。この調査につきましては、事前の調査案件には入っておりませんでした。先般、担当課であります商工観光課より指定管理料等の改定について事前に説明をさせていただきたいと申出がありましたことから、緊急的な案件として判断をいたしまして、本日開催することになりましたので、よろしく願いいたします。

それでは早速進めてまいりたいと思いますが、副町長が出席されておりますので、副町長のほうから何かございましたら一言よろしくお願いをいたします。

### 1 羽幌町いきいき交流センター指定管理事業について

説明員 今村副町長、商工観光課 高橋課長、近藤係長

今村副町長 14:01～14:02

時節柄ご多忙のところ、説明の時間をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は羽幌町いきいき交流センターの指定管理事業についてということで、指定管理者との協議を踏まえまして、今後の事業継続に向けた方針が決まりましたので、その経過と内容についてご説明をさせていただきたいと思っております。

では、内容につきましては担当課のほうから説明をいたしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

逢坂委員長 14:02～14:02

それでは引き続き担当課であります高橋商工観光課長より説明をしていただきたいと思っております。

高橋課長 14:02～14:20

はい。それでは座ったまま説明させていただきます。

初めに一つ目の指定管理者との協議について。その協議に至る経過についてご説明いたします。2枚目をめくってください。こちらの1番、指定管理者との協議、経過説明ということでその説明をいたします。

羽幌町いきいき交流センターの指定管理事業につきましては、毎年指定管理者と次年度に向けた協議を行っており、その状況を踏まえ、新年度予算への要求、計上を行ってきているところであります。昨年も指定管理者とは令和4年度予算に向けた指定管理事業について協議を重ねており、その協議の中で2期目の協定当初からの想定以上の物価水準、経営環境、施設維持管理等に伴う経費負担額が大幅に増加しており、今後の指定管理事業の運営が困難な状況にあることから、指定管理料の見直し、年額1,800万円の増額について要望が出されております。この要望を受け、理事者を含め関係課と内部協議を行い、指定管理事業の運営に対し新型コロナが与える影響が大きな要因であることから、令和2年度及び3年度同様、令和4年度についても臨時交付金等を活用した支援金での対応が適切と考え、指定管理料の変更については新型コロナが落ち着いた段階で見直すこととし、支援金により新年度予算に計上し、予算ヒアリング、予算査定と進めてきたところであります。その結果、今年2月、指定管理者に対し、現状の経営は新型コロナの与える影響が大きな要因であり、コロナの影響が続く状況を踏まえ、指定管理料の変更ではなく、昨年同様支援金による対応での事業継続を依頼しております。町からの依頼に対し、指定管理者は物価水準、経営環境、施設維持管理等に伴う経費の負担が大幅に増加しており、今後も増加傾向は続くものと考えているため、明確な金額での補償がない中で事業継続するのは非常に厳しく、また、今後も先が見通せない中で事業を進めていくためには、協定期間内の指定管理料の変更や状況の変化に対応した協議が進められるよう、協定の変更は必要であると考えており、町の回答内容では今後の事業継続は困難とことから、令和4年3月末での指定管理業務の解約、撤退する旨の申出がありました。その申出を受け、理事者含め関係課と再度内部検討を重ね、要望額の精査、当該施設の役割や必要性、指定管理業務の解約、撤退に伴う今後の影響も踏まえ、協定期間内の指定管理料の増額及び社会情勢等による状況の変化に対応し、指定管理料見直しの協議を可能とする協定書の変更について方針を決定し、事業継続の再検討を指定管理者へ依頼しております。この依頼に対し、指定管理者からは年度内での指定管理料増額の確約が必要とことから、負担行為の変更を議会に議案提出することとし、その結果を見て最終的に事業継続に向け了解をいただいております。

次に指定管理者との協議について。要望に係る内部検討についてご説明いた

します。指定管理料についてであります。①、指定管理料1,800万円の増額ですが、2期目となる協定から6年を経過し、当初の想定以上の物価水準並びに経営環境の変動及び施設維持管理等に伴う諸経費の負担が増加し、当初合意した指定管理料年額2,400万円での事業継承、経営継続が困難であることから、年額1,800万円の増額が要望されております。要望額1,800万円の精査検討についてであります。資料1を御覧ください。各売上げについてのグラフとなっております。各グラフについて見てみますと、宿泊による室料については令和2年度で新型コロナの影響があり、急激に落ち込んでおりますが以降は微増となっており、徐々に回復傾向で推移しておりますが、下段の入浴料。裏面のレストランと宴会。次のページの軽食物販、婚礼ではどの部門を見ても全体的に右肩下がり推移していることがお分かりいただけると思います。どの分野も令和2年度、令和3年度で、新型コロナの影響で急激に落ち込んでおりますが、新型コロナの影響を除いても年々減少してきており、今後においても減少傾向は続くものと考えております。参考資料で利用者数の推移を御覧ください。こちらは羽幌町いきいき交流センターの各部門での利用者数、客室稼働率と客室の人員稼働率等の推移、見込みをまとめております。一番上の折れ線グラフが客室の稼働率、上から2番目の折れ線グラフが客室の人員稼働率を示しており、施設全体の利用者が落ち込む中、客室稼働率は70%近い稼働率となっておりますが、客室全体の人員稼働率が30%前後となっており、これはシングルでの客室利用が多いことを示しております。また、上から3番目の折れ線グラフは入浴者数を、下から2番目がレストラン等の利用者数を示しており、徐々に回復すると予想してはおりますが、どこまで回復できるかは今後の新型コロナの感染状況にも大きく左右されるものと考えております。これらの利用者数の推移から協定当初と比較しても売上げが減少していることがお分かりいただけると思います。

次に資料2を御覧ください。諸経費等を見てみますと、特に大きいものとして資料2にあります燃油の高騰が大きく、協定当初である平成28年度では、平均単価が47.61円であったものが、令和3年度は74.94円と27.33円も上昇しており、年間35万から40万リットル消費することから、年間950万円から1,100万円の負担が増加しております。なお、燃油につきましては入り込みによる変動が少なく、社会情勢による燃油単価の影響を大きく受けている経費であることがこのグラフからも読み取れます。

次に資料3を御覧ください。電気料であります。毎年右肩上がりで単価が上昇しており、途中、令和元年度に経費見直し等で新電力に移行し単価を下げたものの、協定当初である平成28年度では平均単価が20.43円だったものが令和3年には21.25円となっており、年間90万から100万キロワ

ット使用していることから、年額70万円から80万円の負担が増加しております。電気料については最新の単価で22.48円とさらに増加傾向にあり、令和4年度は180万円から200万円の負担増が見込まれております。この電気料においても、燃油同様入り込みによる変動が少なく、今後も右肩上がりです上昇していくものと考えております。

次に資料4を御覧ください。人件費についてであります。人件費のうちパート給与を見ても最低賃金の上昇と同様に平均時給が上昇しており、協定当初である平成28年度には平均882円だった時給が令和3年には1,023円となっております。また、労働時間については、正職員や入り込みによる変動が大きく令和3年度ベースと比較すると、年間3万3,550時間稼働しており、平均時給の差141円で試算すると470万円の負担が増加していることが分かります。これら燃油、電気料、人件費は社会情勢による影響が大きく、企業努力による削減には限度があると考えております。

資料5を御覧ください。今までの説明から売上げの減少及び経費の増加を踏まえ試算したところ、指定申請時の計画との比較で約2,000万円以上の減益となっており、今後の情勢が不確定である中においても、指定管理者からの要望である1,800万円の増額は施設を運営管理していく上で妥当であると判断しております。

次に今後の見込みについてであります。資料6を御覧ください。

売上げについてであります。協定初年度である平成28年度では2億9,692万円あった売上げが、令和2年度には1億8,208万7,000円となり約1億1,000万円、39%減少したものの、令和4年度には2億2,550万円まで持ち直すと見込んでおります。平成28年度との比較でも7,142万円、24%減少の見込みとなっております。また、売上げは入り込みと比例するところもあり、新型コロナの鎮静化とともに増加すると考えられるものの、人口減少や施設の魅力低下により現状のままでは限界があると思われ、今後施設の大規模改修など、リニューアルまでは指定管理者による入浴料改定や、売店充実、レストランメニュー改定などのソフト面での売上げ向上対策に頼らざるを得ない状況もあり、指定管理者と協議、協力しながら進めていきたいと考えております。なお、参考資料として収益向上のための計画についてもそれぞれまとめてありますので御覧いただければと思います。諸経費の見込みについてであります。売上げ減少に伴い減少する原材料費等の経費はあるものの、利用者数の影響が少ない燃油等を含む固定的経費の割合が大きく、利用者数や売上げに比例して軽減されないことや今後の物価上昇等により、さらなる負担増が懸念されております。なお、施設に起因する光熱水費などは、今後検討されていく温浴施設や施設全体の大規模改修により、一定のコストカット

可能と考えております。

次に協定についてであります。②の協定の一部変更ですが、指定管理者から指定管理料に関する基本協定の明記事項として要望があり、基本協定において指定管理料については年度協定で定めることとなっており、管理料の見直しや変更等に関しての条文が明記されていないことから、その旨を基本協定に加えてほしいとの要望がありました。協定に関する要望内容の検討として、指定管理料が町予算としては債務負担により上限設定をされておりますが、現状の基本協定書には、指定管理料の金額についての記載や指定管理料の変更等に関する文言の記載がなく、年度協定により定めるものとなっております。このため、年度協定時に指定管理料の変更等、現状の協定のままでも読み取ることは可能とは考えておりますが、その旨の明記により相互の不利益は生じないことから、基本協定の一部を変更する方向で考えております。

次に今後のスケジュールについてであります。指定管理料につきましては協定期間内の令和7年度まで年間1,800万円を増額することから、平成28年度において議決されております羽幌町いきいき交流センター指定管理料、債務負担額2億1,600万円に期間内増額分7,200万円を追加するため、3月定例会において補正提案し総額2億8,800万円とする予定であり、また、4年度の経営管理料年間1,800万円の増額につきましては、令和4年度に予算補正を提案し対応をしていく予定となっております。また、協定については債務負担額の補正に係る議案の議決をいただいた後、指定管理者と協議の上、基本協定の変更を行い、指定管理料変更等の協議事項を協定書へ明記する予定であります。

以上、羽幌町いきいき交流センター指定管理事業についての説明となります。よろしく申し上げます。

逢坂委員長 14:20～14:20

それではただいま説明をしていただきましたので、質問に対する答弁を受けていきたいと思っております。

発言等につきましては、それぞれに挙手にてよろしくお願ひいたします。それでは、何かございませんか。

— 主な協議内容等（質疑） — 14:20～15:43

阿部委員 今課長のほうからも説明がありましたけれども、指定管理料を増額しなければ指定管理者から契約を解約したい、撤退したいという申出があったということで、資料では令和2年2月2日

となっていますが、そのくらいから既に話があったということですか。

高橋課長 解約の申出というところですよ。申し訳ありません、こちらについては令和4年の2月2日ということで訂正させていただきます。

阿部委員 今年の2月ということですが、当然すぐ指定管理者、向こう側がそう判断したのではなく、かなり前からそういった話も当然相手側のほうは考えていたのかと思いますが、そういった話というのはこれまであったのかどうなのか、お聞きしたいと思います。

今村副町長 古い話ですと私も把握していない部分はありますが、私の記憶では一昨年、令和2年度ですか、そのときにもうなかなか経営が厳しいという話で、指定管理料を見直ししていただけないかという話がありまして、そのときに私もアンビックス本社のほうに出向きまして協議をさせていただいて、そのときにはコロナの影響が大きいということで、指定管理料が厳しいというのは理解するが、あくまでも今回の増額分についてはコロナの影響が大きいということで、支援という形で増額をして、できるだけ赤字が出ないような形で対応したいという説明のもと、昨年、一昨年と支援という形で対応しています。

阿部委員 副町長のほうからもこれまでの経緯ということで、交付金を活用しているのは指定管理者に対しての支援金ということで3,000万円を2年間。確かに町のほうとしても支援金という形でやっていたし、当然そういったほうで対応できればということなのかもしれないですが、今回指定管理料の増額という判断をしたということで、これまでも指定管理料は一般財源の中で出されていて、当然1,800万円も一般財源になると思うのですが。その辺、当然他の事業や町の財政的な部分への影響も少なからず出てくるのかなとも思いますが、そういった影響というのは全くないものなのかどうなのか。また、別の何か財源を当てられるのであればそういった部分を考えているのかお聞きしたいと思います。

高橋課長 はい、お答えいたします。財源という部分に関しましては、どの部分を当てるかということで財務当局とは今後の話し合いになると思います。ただ、この指定管理料変更に関しましても財務側との協議……中に入れての協議をした中、指定管理でいきたいと思いますという方向を決定しておりますので、その辺につきましましてはこれから7年までの財源という部分に関してはどこかから見つけてくるという話にはなるとは思いますが、まず一般財源でいくしかないなという話でまとまっております。

阿部委員 令和7年までは一般財源でということ、やはりそこが今後町に負担はないのかという心配もありますので、課長のほうからどのような財源があるのかということでしたので、どういったものかいいのかわかりませんが、できるだけ町の持ち出しが少なくなるようにしていただきたいと思います。もう一つ、債務負担行為という形でということですが、ずっと令和7年まで払うということで、確かに相手側の言うことは企業なので分かりますが、現状やはりコロナによって影響があるのであれば、その辺は3年度、単年度のものということでもう少し合意を得られなかったのか。そういった交渉等もしたのかどうかお聞きしたいと思います。

高橋課長 お答えいたします。今委員が言われたとおり、その交渉も含めて助成金という形で、先ほど副町長が言ったように協議を持たせていただいた中で、今回の回答がこういう形ということで方針を変更するという格好にはなりましたが、もともと昨年と一昨年も言われたとおり、指定管理料という要望に対して、今はコロナなので交付金を使った中で支援していきたいということで、昨年と今年と3,000万円ずつの支援をしております。それと同様に、今年についても支援金により対応していただきたいということで、それ以降は状況により追加も含めた中での協議を進めていったのですが、会社側としては指定管理料の変更でなければ今後見通しが立たなく、見通しが立たない中での運営も難しいということで回答をいただいております。

阿部委員 相手側のほうからはそういった回答ということで、当然町のほうとしても撤退された際に次を探すとか、直営であるとか、い

ろいろなことを想定されたとは思うのです。その中で例えば他のそういった同業種、同業者でそういったものを指定管理として受けているような企業等もあると思います。そうなったときの比較、例えばアンビックスだからこのくらいでできる、ほかに頼んだ場合増えるとか、そういったものもある程度探した上でこういった話合いだったのかどうか、説明をお願いします。

今村副町長

お答えします。こういった経過の中で、果たしてこの指定管理をこのまま継続するかどうかについては、もちろんその辺も含めて検討はさせていただいたのですが、大変申し訳ないことにこの時期ですぐに次の管理者を公募で探すというのはなかなか難しい状況もあるものですから、まずは今現在指定管理を受けておられる会社のほうで継続の可能性がないかどうかという形で、先ほど申し上げたとおり2回目にそういう形で会社側に依頼したところ、そういう形であれば取りあえず事業継続は可能であるというお話をいただいたので、今回このような選択をさせていただいたところではあります。

阿部委員

気になるところは今まで2,400万円を指定管理料として払っていましたが、当初は指定管理料としては払ってなく、料理やサービス等をよくするというので、2,400万円の指定管理料を払って、それが平成28年……確かそのくらいでした。という中で資料5を見させていただきますと、確かに指定管理料が入っていて黒字になった年もあれば、指定管理料が入ってはいるけれど実績としては赤字になっているところもありますので、今まで出していた2,400万円というのが、本当に効果があったものなのかどうかという疑問はやはり出てきますし、そこにさらに追加となってしまうと、いろいろな批判等も町民のほうからは当然出てくると思います。指定管理でいうと、近いところでは総合体育館などは、当時の指定管理者のほうから増額を希望していたものの、町のほうでそれは受け入れることはできないということがあって、当然そういった方たちからすれば、どこの優先度が高くでどこの低いかということでは確かにないですが、やはり今まで出していたところにさらに出して、どの程度よくなるのかということはあると思うのです。

そういったところで増額をするので、町民に対してこういった形で理解してもらおうのかお聞きしたいと思います。

高橋課長

お答えいたします。その部分につきましては、28年度、当初資料5を見ていただけると分かるのですが計画としては10年間の計画として、これは会社側から出されてうちがこれを基に2,400万円で承認して指定したという、最初の計画が一番上にあります。実績が下の段になるのですが、ここを見ていただくと先ほど説明したとおり、売上げが下がるけど経費が下がらないという部分の差額に関して想定していなかった部分になります。いきいき交流センターの運営、維持、管理をしていく上で必要な経費に関しては会社側に負担させるわけにもいかない部分になってきますので、もともと会社側としては収支300万くらいを10年間続けて、というような計画ではありましたが、それもうまくいかないような状況に陥っている中で、先ほど何年から要望があったかという話でしたが、2期目の指定をした当初、3年ごとの見直しという部分での申出があつての申請だったので、実は平成30年に一度、燃油高騰につき300万円の増額をとということで要望は受けております。それに関しては、状況を見てということで結果的に300万円の増額はしなかったのですが、それ以降2年、3年と、先ほど副町長が言ったように増額の要望が出されて、それはコロナの支援金という形でたまたま臨時交付金が使えの部分がありましたので、そこを使った上で支援するというところで、要望以上の支援をしている状況。令和4年につきましては先ほど言ったとおり、同じように支援金でいくらと決めて、それ以降は状況を見ながら追加も含めて検討していきたいという話で、先ほども言ったとおり進めていたのですが、その1,800万円という数字が、それ以上の上げ下げというよりも、それがいいことにはホテル自体、いきいき交流センター自体の事業がうまく回らなくなってくるという部分で切実に会社からの意見、相談等を受けておりますので、それに関して結果的にはうちのほうで支援、指定管理料変更という形で対応していきたいということで方針を変更したところであります。一応、現状から収入が伸びていけば、逆に指定管理料を減らす、減額もという話もした上で今回の増額というのを決めておりますので、こちらについてはかかる分

に関して赤字を出さない程度という話にはなると思うのですが、うちとしての支援は指定管理料でということで今回こういう形にさせていただいております。

今村副町長 今回指定管理料の増額に関しまして、うちとしてはもちろん増額するに当たっては、ただ単純に増額ではなく、それに見合った形というか、一応企業さんというか、先方のほうにもそれなりの努力をしていただかなければなかなか理解は難しいという話もさせていただいております。当初出てきた事業計画の中身もまだ実施されてないというか、会社側で予定していたものでまだ実現していない部分等もございましたので、その点はもちろん企業としては努力をして、ちょっとコロナ禍でできない部分ももちろんあるのですが、そういう企業側の部分も約束をいただきたいということで、今回参考資料で収益向上のための計画というのを出させていただきましたが、その最初に出された事業計画についても内容を精査し、企業側としても協力してもらおうということで、今回指定管理料の変更という形でうちとしても了承するという形になっております。

阿部委員 決して私自身もアンビックスさん側の今までの取組というのを否定しているわけでもないですし、当然羽幌町にとっても必要な施設の一つだと思っておりますが、やはり上がることに對して、どの程度町民の方たちに納得してもらえるのか、当然いろいろ施設等の部分でも、苦情であったりクレーム的な部分もありますが、そういったのもある中で今後どうするかという部分で、いただいている今後の見込みということで、資料の中でも温泉施設や施設全体の大規模改修等により一定のコストカットは可能だということで、当然そこがある程度新しく更新されれば、電気代であったり燃料代という部分、かからなくはなるのかなとは思いますが、ちょっと聞き逃しているかもしれないですけど、いつ頃が大規模改修の時期になるのか。

今村副町長 施設の老朽化に対する大規模改修については、毎年毎年うちのほうも必要であるという認識を持って検討はしておりますが、既存施設の改修となるとなかなか使える財源というのが難しい面と、ご承知のとおりここ何年かちょっと大型事業が続いてい

る関係で、なかなかホテルの改修というところまで、いつからできますという形で明確にまだお答えできるような形にはなっておりません。ただ、施設の老朽化についてはもう何年も前から必要であるという認識は持っています。

阿部委員

副町長のほうからも老朽化に関しての部分で今ありましたが、入浴者数であったりそういった部分では、両隣の町村にも温泉施設はありますので、そちらのほうがかきれいだとなれば、車を持っている方でしたら当然そちらに移ってしまうのかなということもあります。これについては財源の部分もありますので、当然そういうことは考えていっていただきたいと思います。これで最後にしますが、今回は1, 800万円を増額して4, 200万円ということになりますけれど、これが令和7年度までということで令和8年度以降、また同じように指定管理者としてやってもらう際、この4, 200万円がベースとなってしまうのか、当然そのときの状況によって下げることも可能なのかどうかをお聞きしたいと思います。

高橋課長

お答えいたします。そのときの状況にならなければはっきりとしたことは言えないのですが、まずそこをベースに考えて、上げる、下げるという協議をしていかなければならないなど。そのために協定にも変更できる……明記という形にさせていただこうという話なので、減るときも増えるときも対応できるような明記の形を考えております。

今村副町長

契約期間後の話ですが、このまま今の指定管理業者が継続になるのか、それとも再度プロポーザルなりで広く公募する形にするのかは現段階ではまだ決まっておられません。もしもそういう広く公募する形となりますと、もちろん相手が変われば同じような金額になるかどうかというのも分からない状況で、ちょっとその対応についてはそのまま継続してもらうのか新しく公募をかけるのか、まだ検討中という状況です。

逢坂委員長

いいですか。ほかに質問ございませんか。

磯野副委員長 コロナということもあるのですが、コロナのことで言うと資料を見ると宿泊者についてはそれほど影響を受けていない。気になるのは諸経費、水道だとか光熱費。ちょっと一つ気になるのは、今後老朽化も含めて例えば温泉量。今まで吸い上げている部分が少なくなっていくと水道料と光熱費がもっとかかる。そういう見通しというのは町としてはどういう見通しですか。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 14:43～14:44)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。高橋課長。

高橋課長 お答えします。残湯量という部分でいきますと、なくなるという部分は想定していますが、それに対してどうするという部分については、まだそこまでの協議はしていません。ただ、温浴施設に関しては全て源泉を使っている部分がありますので、そこがなくなるということであれば、その温泉は使えなくなるのかなというところまで、それが何年先なのかというのも今の段階ではまだ分からない部分があるので、そこについて詳しい検討まではしていません。

磯野副委員長 それは例えば専門家に依頼して、現状の温泉の湯量がどのくらいもつかという検討は全くされていないのか。それと、例えば現状として減っていつているのか、そういうものも含めた専門家の検討というのはされていないのか。

高橋課長 お答えします。一度原湯量が減って、そこで調査というか、また掘ってくみ上げてというところまでのことはしていますが、その段階で残湯量の調査まではしていないというところです。

磯野副委員長 今後機会があれば、そういうものも含めて検討しなければ、温泉が出てこなくなったらとんでもないことになるので、ぜひ検討していただきたい。もう一点、参考資料の中で収益向上のための計画ということでいろいろとあるのですが、パートの資料もありましたが、正社員やパートというのは現状どれくらいの

人数で運営しているのですか。

高橋課長 令和4年2月1日現在、の従業員数につきましては社員が12名、パートが24名、計36名となっております。募集については5名程度の募集はハローワーク、民間、リクルート等の民間情報誌等使って募集はしている状況です。

磯野副委員長 この人数を見ると、事業所としてなかなか貴重な職場ということなので、では辞めますとなったときに、正社員はアンビックスのどこかに行くのでしょうか、パートの人はほとんど地元の人でしょうし、その辺も考慮しなければならないなと思っています。それともう一点、収益向上のための計画ということであるサービスとかが出ているのですが、なかなかこれは劇的に変わるということはないだろうと思いますが、最後に道の駅としての役割ということで、その道の駅によってはとんでもない数の人が詰めかけたり、留萌などにも大勢が行っていて、そういういろいろな例があるのですが、原課として道の駅の今後の役割ということで、羽幌だともう中途半端でどこが道の駅ということもあるのですが、うまく回ればちょっとした1つの特産品があるがために本当に人がたくさん集まるというケースもあるのです。一番劇的に変わるとしたらここだと思うのです。努力してもなかなかこれは難しいとは思いますが、この辺に関しては何のような考えですか。

高橋課長 お答えいたします。道の駅として今までも道の駅としてやっていたのですが、委員おっしゃられるとおり、これは道の駅かというような形、動線が悪いという部分も十分承知はしております。うちのほうとしましても、バラ園、ホテルを加えた中で道の駅ということで、今ホテル側のほうでは道の駅としての人を呼び込むための売店の充実というところも既に始めている状況で、なかなか町内の特産品等々置いていただいて、今の支配人がいろいろと話を通して、全部物を入れて、商品に関しては1年前から見ると大分さま変わりして、徐々に売上げも伸びているというような状況は確認しております。今後もバラ園に来るお客さんをホテルにという部分、逆にホテルにいる人をバラ園にという部分の動線をどうにかするためには、少し何かし

ていかなければならないというのは重々承知しておりますので、そこも考えながらやっていきたいと思っております。

磯野副委員長 それについてはやはり発信力、来た人がSNSで投稿して、映えるような写真を撮ればそれがあつという間に広がるということがあるのですが、ぜひそういうものを利用しないと、せっかく地元でいろいろな商品がたくさんあるのに全く売れないということになる。その辺の発信に関しては何か考えはありますか。

高橋課長 こちらに関しましても、観光の拠点という部分で観光協会と連携した中で進めている部分がございます。来年度も事業として、町の中のフォトコンテストというようなことを今ちょっと考えている部分もございますので、そういうものを利用しながら関係団体と協力しながらやっていきたいと思っております。

逢坂委員長 ほかにございませんか。

船本委員 年間1,800万円ということで今説明を受けて、内容も説明を受けたのですが、今説明を受けただけで、この委員会はいいだろう悪いだろうという場ではないですから。ちょっとまだ理解できない部分もありますが、町のほうで精査、検討を十分されたようなのでやむを得ないのかなと思っておりますが、コロナがいつ収まるのか分からない状況の中で、基本計画を一部変更すると説明を受けましたよね。これは指定管理料及び利用料金等の項目の部分の一部を変更されるというように理解しているのですが、そこら辺はどこの部分を変更されるのでしょうか。

高橋課長 基本協定の一部を変更するという部分ではありますが、今現在基本協定については指定管理料の金額の記載がありません。それに関して、そこを基本協定でうたうかどうかという部分も内部では協議しているのですが、そこをうたっても何も問題はないと。債務負担も取っている上での部分がありますので、本来うたっていてもおかしくはない部分なのかなというところで、その変更については今協議しています。それと、協定期間内での指定管理料の変更については何の記載もない部分で、年度協定で話し合った上で金額を決定している部分がございますので、

そこについても状況に応じた協議により変更できるような一文を加えるということで、それは先ほど言ったように増える部分もあれば減る部分もあるという考え方で明記させていただければと思っています。

船本委員           それであれば、年度協定書という意味はどのようなかなと思う。せつかくその協定書の中で指定管理料というのは年度協定書でやるということだから、毎年指定管理料というのはお互いに協議していくのかなというように私は理解したのだけれど、私もちょっと勉強不足で、年度協定書というのは全然分からなかったです。今回この基本計画と年度契約の部分を見せてもらって、先ほど課長から説明があったようなことになれば、この年度協定書というのはどうなるのか、どう生かしていくのかという疑問が一つあるのです。私は金額がいいとか悪いとかというよりも、お互いに協議して、内容からいってもやむを得ないのだということであればいいのですが、コロナがいつ収まるか分からないのにこの段階で本協定書も一部改正するというようなことが、相手方にすれば計画なり運営上、きちんとしてほしいというのはよく分かるのだけれど、相手もそうだし、こちらはまだコロナという状況の中、分からない中で手をつける。あと、債務負担行為は地方自治法上取らなければならない。それはいいのだけれど、毎年債務負担行為を変更というのが馴染むのかどうなのかという2点について教えてください。

逢坂委員長        暫時休憩します。

(休憩 14:55～14:55)

逢坂委員長        休憩前に引き続き会議を再開します。

高橋課長           まず協定書の関係ですが、基本協定でもし金額をうたうとなると、年度協定に関してはその扱いはどうするかという、まだそれをどうするかということがはっきり決めていない状況なので、金額を載せるのであれば、年度協定に年額と納付金の金額をうたっている部分があり、そこを変えていかなければいけないということになりますので、その部分の記載についてどちらで

するという事は今まだ決まってははいないです。ただ、そういう金額を記載してもらったほうがはっきりするというか、うちのほうでは債務負担を取っているとはいうのですが、どこにも金額が載っていないという部分の不安という形でアンビックス側からの要望がありましたので、そこについては今後協議して、どのような形にするかは決めていきたいと思っております。負担行為に関しましては、取りあえず今こういう形で年度協定をしているのであれば、債務負担の意味がちょっとという部分なので、それが最初から債務負担を取った上で年度協定という今の形になっておりますので。そこはちょっとうちのほうとしてもどういう整理をしていいのか、債務負担も年度協定ですとやるのであれば、債務負担は必要ないのかなという気もしておりますが、その辺もちょっと整理した上で考えていきたいなと思います。

船本委員

協定書に10年間というのは、当初説明があったときに私は反対したのです。10年間というので、あなた方は指定管理者の参考書は見ているのかと。今ぎょうせいで2冊、第一法規で1冊、3冊出ています。これを見たら10年というのは、例えば第3セクターで町から職員が出て、経営上にも参画しながらやっているところで10年というのはあります。そういうようなケースは結構あるのですが、普通であればきちんとこちらとの約束事が守られるかどうか心配であればもう1年、最初やってみて、後は大体安心できるのであれば3年や5年というような……5年が一番多いのかな。私はその時に言ったのだけど、10年でどうにかこうにかやるのだということをやった経緯がありまして、その後のある指定管理のときには5年にしてくださいといったのがまた同じ3年で、というようなケースで否決された経緯もありました。指定管理者、指定管理制度の指導機関といったらおかしいかもしれないが、それは財政なのか、それとも地域振興なのか。そうでなかったら、どこかがなかったらばらばらになってしまうと思う。指定管理もばらばらですからね。教育委員会もあるし。そこら辺はどうなのでしょう。

逢坂委員長

暫時休憩します。

(休憩 14:59～14:59)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

今村副町長 ただいまの質問にお答えします。指定管理制度……個別のものではなく指定管理制度については、うちでいくと担当は地域振興課という形になっています。ただ、その個別の施設に対しての指定管理の方法だとかというのは担当課のほうで検討して、そして提案させてもらうという形になろうかと思います。

船本委員 ちょっと勘違いかもしれないが、基本計画の中に指定管理料を入れるというような説明だったのだけど。一部改正でそういうようにすると言ったの、そういうふうに伝わっていますか。

今村副町長 はいお答えします。先方からはそのような形でというのは、具体的に中身をどうするこうするっていうことも、もちろん向こうとしては結果的には翌年の指定管理料が、底が見えない状況で事業を継続するのは難しいというお話は聞いております。そういう中、なおかつ例えばこういった社会情勢の変貌だとか、こういう特殊要因があるときには何もうたわれておらず、申出だとかそういった形のものも何も書いていないという形もありまして、その部分については、もちろんその変更内容については、まずそこが事業継続するかどうかというのが先だったものですから、具体的な内容までまだ先方とは詰めておりませんが、うちの考えとしては金額をそこに明記する、しないも含めて、取りあえず協定書の中ではそういった社会情勢の変化等があれば、お互いに申出ができる形にして、それはもちろん増額もあるし減額もありますよという話はさせていただいております。

船本委員 最後にしますけれど、それであれば協定書の中に2,400万円プラス1,800万円、4,200万円ですか、4,200万円を協定書の中に入れるとなれば、これからも分からないわけだから、逆に年度協定書があったほうが相手方としてはいいような、年度協定書があれば毎年指定管理料をお互いに協議していくことになる。債務負担行為は債務負担行為として10年

なら10年間で取ればいい。駄目であれば変更できるわけですから。どうもそこら辺が理解できない。ちょっと私の考えが違うのか。

今村副町長 その点についても、うちとしてはそういう形で債務負担行為も取っていますし、年度協定の形にはなっているけど一応上限額というか、そこまでは議会の了解をもらって確約と同じですよという説明はさせていただいたのですが、先方はやはりどうしてもこの協定書の中身が今後いくらの指定管理料が入るかという確約がない形で、ずっと事業を継続するのはなかなか難しいということで、何とかそういう形で変更を願えないかという要望でございます。中身については、今後まずその事業者が継続するという中で、見直しについて協議をしたいというふうに考えています。

船本委員 どんどん聞いていけば、アンビックスから羽幌町というのはあまり信用されてないのではないかと思うのです。お互いの信用の中で……まして羽幌町は個人ではない行政なのですから。まして基本協定書や年度協定書まで作って、これだけきちんとしているのにそういう言い方というのはちょっと理解できない気がする。あなた方はそれが当たり前だと思っているのか。

今村副町長 その話が出たときに、先方のほうは羽幌町だけでなくいろいろな施設の指定管理を受けており、その協定書の内容についても、そういう形の協定書でほかのところも契約していますという形の説明があつて、まだほかのところはどういう形の協定内容になっているのかは確認できておりませんが、そういう話をいただいたのでうちとしても検討しますというお話をさせていただいております。

逢坂委員長 ほかにございませんか。

工藤委員 ちょっと経過の中で気になる点があるのですが、指定管理者のほうから管理料の見直しということで、羽幌町に言ってきたのが令和3年の11月18日であったというふうになっています。それで、町からの回答が令和4年2月2日ですから、完全に2

か月後の回答ということ。この期間がちょっと長かった。どうして検討するのにこれだけの時間かかったのか。あるいは4月からという考えで、2月に回答していいという判断でこうなったのか。それまで町側の内部でどのような話をしてこういうスケジュールになっていたのかを聞きたいです。

高橋課長

お答えいたします。要望書が出されたのが今年の11月ということで、その前段から随時ホテル側とは来年どうするかという協議は行っておりました。その段階で予算に絡めるということでの要望ということで、11月に今言った1,800万円増額という部分での要望書が出されています。それを基に、町側も予算要求するための準備として、先ほど説明したとおり理事者を含めた協議を行い、中身について精査をした上で支援金という形では決めております。それについても、事務レベルではホテル側と今はちょっと難しいという話をしながら金額の確定という、予算が通らないことには正式な回答ができない部分もございまして、それを含めた中で、査定が終わったらすぐに正式回答をしたいということで2月というふうになっているということです。それと、そこまでの間には中身についても金額についても、いろいろとホテルも交えて協議をしておりますし、町側としても、どうするかという協議をした上での予算ヒアリング査定という形で決定した内容で報告しています。

工藤委員

そうすると、指定管理料の増額については債務負担が可決された後、決定ということですか。当然まだ決定していませんよね。

今村副町長

お答えします。相手方と協議をして、指定管理料を何とか年度内に確約がほしいという話が出ています。その中で、実際にその話をしているのは2月半ば過ぎ、その時点でしたので、新年度予算についてはもう調整も終わって数字が固まっていることから、ちょっと事務的に新年度予算にこれから足すというのは難しい中で、債務負担行為の上限額の変更であれば、今回補正予算として提案はできるので、それを確約としていただけないかという話をさせていただいて、それでしたら、その議決をいただければ今後の事業継続についても了解しますという回答を

受けたので、今回そういう形でまずは今年度内に債務負担行為の変更を提案させていただきたいという流れとなっています。

工藤委員 ちよつと詳しく分からないのですが、要するに3月の定例会では議案としては出ないということですか。

今村副町長 お答えします。補正予算も作成済みだったことから、追加提案という形にはなりますが、債務負担行為の変更について、今回の3月定例会中に追加議案として出させていただく予定をしております。あくまでもこの指定管理料の増額については新年度に入ってからのお話ですので、そこを新年度予算に入れるとなると、新年度に入ってからでなければ基本的にはできませんので、そういう形で先ほど説明したとおり、新年度に入ってから早い時期に補正予算をまた提出させていただいて、指定管理料という形で議案提案したいというふうに考えています。

工藤委員 すみません。ちよつと分からないので何回も聞くので。そうであれば、このことについての正式な議決は来年度に入った日程でなければできないということですか。

今村副町長 あくまでも4年度に支払う指定管理料の補正については、4月以降でなければできないということで、今説明しているのは年度内に何とかそれだけ払う予定をしているという確約がほしいということから、うちがこれから事務手続上でできるのは債務負担行為の変更で何とかご理解をいただいたという内容になっています。

逢坂委員長 同じような質問なので、別な質問であればあれですが、関連性あればまた同じような答弁になってしまうので。

工藤委員 私はもういいです。

逢坂委員長 ほかにございませんか。

森議長 最後。戻ってやるのであれば、ほかに戻る人がいるのであれば休憩してもらいますが、私で終わるのであれば。

逢坂委員長 時間的にもう1時間以上経過しているので、これからまだ質問の方がいればちょっと延ばしたいと思うのですが。休憩入れて再度また再開したいのですが、そういうことでよろしいですか。ここで休憩とします。暫時休憩します。

(休憩 15:11～15:20)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。森議長。

森議長 私のほうから収益向上のための計画に関わって、何点か質問させていただきます。基本的には1,800万円増の4,200万円、一般財源からということですから、限られた財源の中で1,800万円増えるということは、言い方を変えるとほかに使えるお金が減ることなので、やはりかなり重い。しかも、債務負担行為で今後最低4年間続くということで町民がいろいろな疑問を持つと思いますので、その観点から何点かお聞きしますのでお願いいたします。まず、町民向けの入浴料金を値下げするという案。利用している町民は非常に喜ぶことだとは思いますが、収益からすると20%減になるわけですので、まずは町民の利用者と町外利用者の割合、当然シミュレーションしていかなければならないことだと思いますのでその確認と、これはどう考えてもホテル側の収益が減ることを自ら提案するとも思いませんので、どちらから提案があったのかということを確認していきたいと思いますので、お願いします。

今村副町長 お答えします。入浴料の関係なのですが、まず参考資料で上がっている収益向上のための計画というのは、あくまでもホテル側の考えている収益向上のための計画でありまして、うちのほうでまずこういう形のを全部了解したというものではないので、まず先にそういうご理解をお願いいたします。入浴料金の値下げにつきましては、もちろん事業者側ではそういうことによっては、そういう形で増収になるという試算をしているようではあります、その辺は町側としてもそういうふうにシミュレーションを行うのが妥当かどうかという判断をしたいというふうに考えております。

森議長

ホテル側から言ってきたというのがかなり意外でして、今回の指定管理料の値上げで最大の理由というのは、燃油、電気料等光熱費の大幅増、人件費の増という中で、今パーセンテージのほうの答えはちょっとなかったのですが、私たちの肌感覚では、宿泊者以外の入浴に関しては9割以上が町民ということだと思うので、そこが20%減るということになるのかなり大幅な売上げ減になりまして、ここでいうのは入浴者が増えることによって他の部門、レストラン、売店の売上げを増やそうということがスキームになっているようですが、現状の部分ではホテルに隣接していた休憩室……ちょっと名前出てきませんが、そこでビールを飲んだり休んだりしていたところが休止しております、そこでお風呂に入って、レストランまで行くかという部分ではかなり限定的だし、お風呂に来たからといって町民が売店でお土産物を買うということも基本的にはないので、やはり売上げ減になっていくと、始まる前に言っていましたが、燃油等の値上がりは先行きが非常に見えないし、過去のデータで今これだけ厳しいというのがさらに厳しくなるということになると、2,800万円増で本当に済むのかという議論が近々来るようなことになっては、なかなか議会としても納得いかないものがありますし、もう一度冒頭に言ったことを繰り返しますが、一般財源4,200万円、よそに使えるお金をここに4,200万円使うわけで、1,800万円に限定してもいいですが、他のサービスが減るわけです。一見100円下がったのだから大喜びだというふうに受け取ってくれる人もいるかもしれませんが、客観的に見た場合、やはりどこかにしわ寄せが必ずくることで、その辺は必ずしも喜ばしいことというふうには思えません。そこで今副町長のほうから、要望を載せているわけで、町としてこれを了承したわけではないということなので、一定の期間があると思いますから、値下げするのであればやはり先ほど言った入浴施設に隣接した……名前が先ほどから出てこないのですが、そこでお金を落とせたり、町民が楽しめるようなものも加えるような形で考えるべきだと私は思いますので、次の機会があれば、ホテル側とまたそういう観点を持って考えを聴いていただきたいと思います。次に、料理とかサービスに関しては人それぞれ感覚がかなり違いますので、いろいろな考え方はあると思いますが、一般的に聞こえる部分からすると、例

えば近隣町村の初山別や苦前等の施設から見ると、料理に対して不満が大きいということもよく聞きます。それからやはりサービス内容についてもなかなか批判めいたような話も聞きます。ただ一方で、今始まる前にちょっと見たのですが、いわゆる口コミというのが最近評価の材料として、それを見て特に観光客がどこを選ぶかという部分。私たちもどこか利用するに当たってはそういうことも多いのですが、それからすると例えばグーグルで3.7。ふわっとが3.9です。それとじゃらんネットというのがあって、これは逆に羽幌のほうがふわっとより高く、中身を見ると意外と風呂も料理も……特にエビがいいということがあるようなので、地元の評価と比較した場合、よそから来ている人の評価が必ずしも近隣町村の同様施設から比べて低いということは現実にはないのだと思います。つまり、もちろん宿泊が最大の収益源でありますから、他町村も利用者に対して施設が古いとかというのは同時にたくさん出てきていますし対応しなければなりません、羽幌町民の利用を促進させるという観点を今まで以上に考えていかなければならないのかなという気がします。その辺も実はたくさんやり取りしようと思ったのですが、まだ聞いただけでやり取りはこれからだということですよ。なので、要望みたいような話になってしまいますが、そういうことを含めて今後、近々お金のほうは先ほどのスキームで追加議案として債務負担行為をやってしまうということですので、決めてからということになると思いますが、強く話合いに向かっていたいただきたいと思います。あとはやはりこの評価を見ると、道の駅と称しているのだけど本当に道の駅なのかというような感じ。そういう表現ではないですが、例えば道の駅の駐車場から距離があるとか、道の駅の駐車場が狭くてこれは道の駅なのかとか。逆に正面の通常ホテルの駐車場として使われているところが広々としていて、レストランに直結ですよ。だから、調べて分かっている人はそちらに止めるみたいですが、道の駅として調べるとしたら、ここが道の駅だということで行くということがありますので、やはり道の駅の機能として考えるのだとしたら、ホテル全般、敷地全般をそういう案内も含めて利用できるようなことも、これは町側の部分だと思いますが考えてみてもいいのではないかと思います。ちょっと細かいことまで言うと、例えば危ないのはどこかと言

えば、駐車場の線が必ずしも普通の駐車場よりちょっと広いくらいのことですから、通常道の駅の駐車場というのは、車1台止めたらそこでちょっとした、自炊まではいかないまでもちょっと火をおこすだとか、ちょっと幅を広めて車を止められるとゆっくりできるという。羽幌は温泉があるので、そこから歩いて行けば大したことはないであろうということ考えているかもしれませんが、そういう評価も中には出てきていますので、やはりホテルを中心とした道の駅機能というのを大きく将来性を持った考え方も将来に向けて考えてほしいですが、近々の部分として少なくとも駐車場に関してはトータルで考えて、特別なお金もかけずに何か利用の方法も変えられると思いますので、ぜひ町として検討していただきたいと思います。それと売店の充実。これもかなり厳しいのかと思うのですが、実際には日もちのするお菓子とかインスタント食品的なものが多いわけですが、当然道の駅機能ということの中で今もっとも人気があるのは地場産品。単なるお菓子とか名産……これも地場産品ですけども、第一次産業に関わるような地場産品というのは非常にやはり集客等にも影響しております。ホテル側の品揃えを充実させて、特産品を主体とした土産物の配置ということになっていきますが、これも単独ホテルに丸投げではなかなか進まない部分もあると思いますので、例えば町が間に入って地元の農協、漁協……漁協は協力しているのかもしれませんが、そういうところの間に入って、今後さらに道の駅にある売店としての集客につながるような方向性を持って話し合っていただきたいと思います。先ほどの繰り返しになりますが、これから話し合うということで、返事を聞くということにはなりませんので、今の私の話した件について現時点で答えられる答弁をお願いします。

今村副町長

ただいま道の駅と売店という形で提案というか、今後そういう形をお願いしたいというお話がございました。うちとしてもホテルは観光事業の拠点でもあります。先ほど来、今後の財源の話も出ていましたことから、うちとしてはそういう観光事業等を活用して、中にはタイアップした事業等で財源確保を担ったり、何とか町の活性化に向かっていくような、事業者だけでなくうちとしてもそのような形で何とか進めていきたいということで、今回のような指定管理料の増額という部分について、な

かなかハードルが高いのですが提案させていただいておりますので、ここはそういう観光事業とのタイアップですとか新たな財源確保も含め、十分検討させていただいて今後事業のほうを推進してまいりたいと考えております。

森議長 終わります。

阿部委員 森議長のほうから道の駅の機能の充実ということで、地場産品ということで、農協さん漁協さんに協力をいただければなかなか厳しい部分もあると思うのですが、どこまで話しているのか分かりませんが、商工会の工業部会で10年以上前にそういった話も実はしておりました。ただ、漁協さんにはきたるが既にありますし、農協さんにしても青空市場みたいな感じで農協の前とかでやっているのかな。そういうものもあり、なかなか実際の協力体制はその時点、10年近く前ではちょっと気づけなかった。難しいという部分があってそういった話にもなったのですが、その辺、町として道の駅の機能充実、地場産品の活用となったときには、当然そういった農協さんや漁協さんとも協議をしなければならないと思いますが、そういったことはされてきたのか。また、そういった話がこれまでに出了のか。その辺だけちょっとお聞きしたいと思います。

高橋課長 お答えいたします。まず漁協に関しましては、漁協との取引という部分では甘エビについてはホテルで直接やっている部分がございます。それで売店という部分でいいますと、きたると直接交渉というか話をした上で、商品を既に何点か置いております。それに加え、町内の加工業者ともそれぞれ話をした上で、前とは違う品揃えという形で羽幌の特産品という品揃えをしてきています。農協に関しましても、農協と直接という部分ではないのですが、羽幌産の米を置いてみたりという話は既にしてしております。ですので、以前から見るとかなり羽幌の商品という部分、製菓も梅月さんとかそちらのほうも充実させていますし、管内のも入れてみたりということで、大分昔とはさま変わった中で今は進めております。その中で、随時協議している中でどこどこ協議するという話になれば、今後はうちも入って進めていきたいとは思っておりますが、先ほど言ったとおり、漁

協が、農協がということがちょっといろいろなところでネックになっている部分があるみたいですので、売店からとかきたるからというところから今スタートしています。今後そういう話があれば、うちのほうとしても協議の中には入っておりますので、何とかできるような形で進めていきたいとは思っております。

阿部委員

確かに数年前から比べると、漁業関係……漁協であったりいろいろな地元の水産加工品等も置いて、少しずつよくなってきておりますが、やはり他の市町村の道の駅と比べると劣っているところもあると思いますので、できるだけいろいろな団体であったり、企業の協力をいただくような形でぜひ作って行っていただきたいと思います。答弁は結構です。

逢坂委員長

ほかにございませんか。なければ私からちょっと1点だけ確認というか質問になると思うのですが。経過説明の中と今後のスケジュールということで、予定としては今年度内に議会での可決を条件として、そうでなければ撤退の申出があったというふうに私はこの説明の中では思っているのですが、仮に議会の議決なり可決を採れなかったときの想定というのはされているのかどうか。それを聞きたいと思います。

今村副町長

あくまでも議会の議決部分で、うちから可決してという話にはならないのですが、その中でうちとしてはもちろん議決をいただけるように努力はさせていただきます。もしも否決となった場合には、たぶん最初から申しているとおおり、現在の指定管理者としては3月いっぱいをもって辞退という考え方は変わらないというか、それを条件とは言いませんが、それをやるということで継続という話をさせていただいておりますので、そこで否決となると向こう側は予定どおり契約解除という形になると思います。その後どうなるかといいますと、うちのほうで直営をするか新たな指定管理者を探すとかという形のものに移っていくこととなります。当初予算ではもちろん直営の部分についても予算案がこれから審議されるのですがこちらには載っておりませんので、恐らく4月1日すぐにそのまま継続するということは困難な状況になるので、その準備ができる間はもしかした

ら休館になるようなこともあり得るというふうに、これは個人的な考えですがそういう形では考えております。

逢坂委員長      それで同じ質問なのですが、今は個人的と言われたのでしたら、庁内ではそういう否決された部分についての協議はされていないという、今の件についてはそういう判断でいいのですか。予算内にないと言うが、新年度予算を見ると1, 200万円プラスされて、2, 400万円プラス1, 200万円の支援金というのはもう載っているのです。例えば予算が通った場合、それはそれで例えば直営であろうと、今の会社であろうと、取りあえず私はできると思うのです。ですが、この債務負担行為が否決されるということになると、その令和4年度の新たな問題が発生してくるので、その協議はされているのかどうかというのは今ちょっと確かめたかったのです。そういう協議をされているのであれば、その内容がこうだった場合にはこういうことを想定している……否決された場合には直営でやるという部分について、先ほどの副町長の説明では個人的な考えということだったので、それはまだされていないということでもいいですかということをお願いいたします。

今村副町長      うちとしてはあくまでも議案提案をさせていただいて、議決をいただけるように今は努力している最中で、否決になった場合というのを具体的に庁舎内で話し合っているわけではございません。

逢坂委員長      それではその否決だったことについては今後も話さないという、協議しないということなのか。一応想定として、やはり私は考えておくべきだというふうに思うので、そういう意味で言っているのです。否決するとかしないではなく、そういうことも町としては考えておく必要があると思うので、今話しているのです。

今村副町長      残念ながら否決という結果になりましたら、そこから次の新しい、これからどういう対応をするかという協議に入らせていただきたいというふうに思っています。

逢坂委員長      分かりました。ほかにございませんか。ないようですので、本日の委員会はこれで終了いたします。大変ご苦勞さまでした。